

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 8月13日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	廃棄物処理補機冷却系熱交換器(A)注入水流量計後弁において、弁軸封部に漏えい(90秒に1滴、汚染なし)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。なお、弁を全閉にし、漏えい停止。	G III	
2	4号機	原子炉建屋6階燃料取替機電気品室内常設置場に置かれている消火器(2本)において、常設置場表示に表記されておらず、常設品として管理されていないことが認められたため、対応検討。	G II	
3	4号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室給気処理装置(B)において、コンクリート架台の亀裂部より結露水のにじみが認められたため、当該架台を修理。	G III	